

鹿児島県南さつま市（国内9例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る
疫学調査チームの現地調査概要

令和6年2月11日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：肉用種鶏（約5,400羽）
発生家きん舎の構造：開放鶏舎
発生家きん舎の飼養形態：平飼い

2 施設の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は谷戸に位置し、農場の南側は水田、そのほかは常緑・落葉の広葉樹と針葉樹の混生林や竹林で囲まれていた。
- ② 調査時、農場から約1.1kmに位置する川でカルガモ18羽、約4.0kmに位置する干拓地内の池でカルガモほかカモ類約2,000羽が確認されたほか、同干拓地内の他の池や川で約500羽、合計7種約2,500羽以上のカモ類が確認された。また、約1.7kmに位置する水田でミヤマガラス244羽が確認された。隣接する水田は耕起され、二番穂や落ち粃等は見られなかった。
- ③ 当該農場は、開放鶏舎2棟で構成され、発生時は全ての鶏舎で肉用種鶏が飼養されていた。衛生管理区域内には、鶏舎のほか、洗卵室1棟、倉庫1棟があり、洗卵室前の衛生管理区域外に従業員の住居が存在した。
- ④ 当該農場内では、小規模であるが、住宅脇で柑橘類、鶏舎脇で葉物野菜の栽培を行っていた。
- ⑤ 当該農場から約300mの距離に、疫学関連農場（系列の肉用種鶏場）が位置していた。

3 通報までの経緯

- ① 農場主によると、発生鶏舎（通報時245日齢）での通常の死亡羽数は1日当たり0～1羽のところ、2月10日に7羽の死亡鶏が鶏舎内に散在して確認されたため、系列会社を通じて家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、発生鶏舎では、通報日以前において、特段の異状を認めなかったとのこと。
- ② 調査時、発生鶏舎の鶏は既に殺処分されていたが、その他の鶏舎及び関連農場では特に異状は認められなかった。

4 管理人及び従業員

- ① 当該農場では、農場主1名のほかに従業員2名が勤務しており、農場主は関連農場を含めた全体管理、従業員は鶏舎の飼養管理、集卵・洗卵作業等を担当しているとのこと。
- ② 農場主によると、鶏舎ごとに従業員1名が専属で割り当てられており、基本的に従業員は担当以外の鶏舎の飼養管理を行うことはなかったとのこと。また、当該農場と関連農場間で従業員の共有はないとのこと。
- ③ 農場主は当該農場と関連農場を日常的に出入りしており、通常は鶏舎に入ることはないが、洗卵室等で従業員と打合せなどをしていたとのこと。

5 施設の飼養衛生管理

- ① 農場入口には、関係者以外立入禁止看板が設置されていた。入口部分にはロープを張っており、入場する車両は動力噴霧器で消毒しているとのこと。
- ② 農場主によると、従業員2名は農場敷地内の住居に居住しており、衛生管理区域内で作業を行う際は、洗卵室で手指の洗浄・消毒、衛生管理区域専用の作業着及び長靴の着用を行うとのこと。

- ③ 従業員が鶏舎に入る際は、鶏舎入口で使い捨て手袋を着用し、手指消毒を行い、鶏舎入口に設置された踏込消毒槽（逆性石鹼、毎日交換）を通り、鶏舎内前室専用のサンダルに交換するとのこと。さらに、鶏室に入る際は鶏室専用の長靴に交換するとのこと。
- ④ 農場主は、普段は鶏舎に入ることはないが、鶏舎内の資機材に不具合が生じた場合等に鶏舎内に入ることがあるとのこと。その際は、従業員と同様、洗卵室で手指消毒、作業着への更衣、長靴交換等を行ってから、鶏舎に入っていたとのこと。なお、洗卵室内で従業員と打合せをする際は、入室後に手指消毒のみ行っていたとのこと。
- ⑤ 日常的な来場者としては、飼料運搬業者及び系列の集卵業者があり、入場の際は洗卵室で更衣、長靴への履替え及び手指消毒を行っているとのこと。
- ⑥ 週1回の頻度で、鶏舎周辺などに消石灰散布を行っているとのこと。
- ⑦ 農場全体でオールイン・オールアウトを行っており、直近の搬出は昨年9月中旬、導入は昨年11月上旬であったとのこと。なお、導入・搬出作業は外部業者に委託しており、外部業者は自社の作業着及び長靴を着用し、手指消毒を実施の上、衛生管理区域に立ち入っていたとのこと。
- ⑧ 冬季は鶏舎側面開口部のロールカーテンは閉鎖しており、その外側は防鳥ネット（2cm×2cm以下）で覆われていた。鶏舎入口付近屋根上の吸気口等から吸気し、鶏舎奥の換気ファンのうち1台から排気していた。
- ⑨ 雌用の飼料は、鶏舎外に設置された飼料タンクから鶏舎内のラインを通して自動給餌されていた。雄用の飼料は、鶏室内の飼料ホッパーに従業員が補充していたとのこと。自動給餌器は鶏舎内前室に設置されていたが、上部に蓋等は設置されていなかった。
- ⑩ 給与水には、酸化系除菌剤を添加した井戸水を使用しており、貯水タンクから給水ラインを介して給水していた。
- ⑪ 卵は各ネストから集卵ベルトにより列ごとに2か所に集められ、かごに入れて洗卵室へ運んでいたとのこと。卵は洗卵器でブラシ洗浄後、ホルマリン室でホルマリン消毒を行い、洗卵室内の貯卵室で保管した後、翌朝集卵業者により引き取られるとのこと。
- ⑫ 鶏糞は、オールアウトの際に、農場外の共同堆肥舎（発生農場より約900m）に自農場の堆肥用車両で搬出していったとのこと。また、不適卵は、農場主が農場のトラックで一週間分程度をまとめて共同堆肥舎へ運搬しており、最後の搬出は2月2日であったとのこと。なお、同堆肥舎は、平成30年以降、当該農場の他には利用されていないとのこと。
- ⑬ 農場主によると、従業員は毎日5回健康観察を実施しており、その際、ネスト外に産卵された卵の拾集や、死亡鶏の回収を行っていたとのこと。回収した死亡鶏は、紙袋に詰め、農場主が自農場のトラックで関連農場の焼却炉まで運び、その日のうちに処理していたとのこと。
- ⑭ 系列農場間での車両、機材等の共用はなかったとのこと。
- ⑮ 管理獣医師の訪問は発生ロットの導入以降なかったとのこと。

6 野鳥・野生動物対策

- ① 農場主によると、農場周辺の地域では、時折イノシシやサギ類が確認されるとのこと。また、農場の衛生管理区域内では、ネコ、イタチといった小動物やカラスを確認することがあるとのこと。調査時、衛生管理区域内でネコを確認した。
- ② 農場主によると、鶏舎内ではネズミを見かけるため、ネズミ対策として殺鼠剤を使用していたとのこと。
- ③ 調査時、発生鶏舎内の数か所で小動物によるとみられる破損が見られ、鶏舎側面開口部の金網に小動物が出入りした痕跡が確認された。また鶏舎側面の防鳥ネットの一部にも破損及びたるみが認められた。

（以上）